

第5回 佐倉市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

出席者 (敬称略)	事務局	佐倉市文化課：猪股、松田、小林、須賀、小倉、遠藤 ランドブレイン株式会社（LB）：安武		
	委員	濱島委員、小島委員、外山委員、宮間委員、京極委員、村田委員、佐々木委員、菅澤委員（稲村委員代理）、鈴木委員、榎本委員、柴田委員		
日時	R5.8.21(月) 10:00~12:00	場所	佐倉市立中央公民館 研修室2	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 佐倉市文化財保存活用地域計画（案） ・ 佐倉市文化財保存活用地域計画（概要版） ・ 【資料1】 前回からの主な修正点 			

内容

佐倉市文化財保存活用地域計画の策定に向けて、最終的な計画書（案）について会議形式による意見交換を行った。

1. 佐倉市文化財保存活用地域計画（案）について[報告]（資料1）

～事務局より資料の説明～

○ 措置や取組主体などの表記に関する意見

- ・ これからの保存と活用に向けた意見として、情報発信に関する措置9の「デジタルアーカイブ」や措置11の「実物展示」については、これらを統括する機能が重要となる。また、各措置の内容について、「努める」や「充実を図る」といった表現では具体的な達成目標が見えてこない。努めた先の結果まで踏み込んだ書き方をすべきではないか。市の考えとして、目指しているイメージがあれば伺いたい。（委員）
- ⇒ 達成目標についてはスケジュールの都合などで作り込めていない。デジタルアーカイブについては、実際に見ることができない美術工芸品などを中心に公開を増やすことをイメージしている。また、実物展示の進め方については、方針②のメッセージの創出や方針⑥のシティプロモーションも含めて総合的に対応することが考えられる。これらの取組みは、審議会への報告・確認を通して進捗管理を実施する。（事務局）
- ⇒ デジタルアーカイブには、市が所有・管理していない文化財は含まれていない。また、学校などでの活用を見据えた地区単位での分布や、その面的な繋がり把握、限定公開されている文化財に関する情報などがあると良い。（委員）
- ⇒ 佐倉市には前期・中期・後期の基本計画があり、来年度からは中期が始まるため、佐倉市文化財保存活用地域計画もこの中期・後期の8年間と並行して推進していくことになる。これまでは文化財に関する基本的な方針がなかったが、今後は、本計画に基づいた「実施計画」を進めることができる。実施計画では、具体的な数値目標や主要施策などを掲げることになるため、その中でも進捗管理を行っていく。（事務局）
- ・ 措置9の最後に「より効果的な発信に努める」とあるが、より踏み込んだ表現にするために「より効果的な発信について具体的な検討を行う」などに変更してはどうか。同様に、措置11についても「展示内容の充実について具体的な検討を進める」などに変更してはどうか。（委員）
- ・ 取組主体の「審議会」の内訳に「佐倉市史編さん委員会」を追加いただきたい。これまでに未指定文化財を主に扱ってきた主体は市史編さん委員であるため、文化財審議会等だけでは不十分であると考え。（委員）
- ・ 前回は指摘させていただいたが、措置33などで実施期間の中期が空欄になっている件について、やはり視覚的

に分かりづらい。99ページの凡例の中で説明を追記するなどの対応をお願いしたい。(委員)

・また、おそらく誤植と思われるが、15ページの(1)人口動態について、2060年の将来人口の見込みが約975,000人となっている。(委員)

⇒ 実施期間の矢印の表記については各方面からわかりづらいとのご指摘をいただいているため、見直したいと考えている。将来人口の見込みは誤植であるため、修正する。(事務局)

○ 佐倉学や学校教育に関する意見

・佐倉市の各取組みの中で「佐倉学」が特に積極的な活動であると認識しているが、措置7や措置10など佐倉学以外の措置についても、取組主体に「学校」が入っている場合がある。実際に措置を進めていくにあたっては、学校側が自分たちで具体的な取組みを検討する必要があるのか、あるいは市の担当部署が音頭を取って学校と連携するのか。(委員)

⇒ 佐倉学については市の指導課により学校との連携を進めているため、それを継続する。併せて、特に方針⑦「佐倉学に関する事業・体制の見直し」や方針⑨「体験型による新たな“楽しい”佐倉学の展開」については文化課と指導課の連携が必要となる。学校教育でも特徴的な取組みを行っている現場もあるが、実際の情報が不足していることから、今後は指導課を通して情報を共有いただきながら、既存の取組みをブラッシュアップして文化財の活用に繋げたいと考えている。実際に探求学習などを行っている学校からは、文化財に関する問い合わせなどもあるため、対応の間口を広げていきたい。また、特に措置7の情報発信については、まずは中高生などの若い世代に関する情報を収集しながら具体的な取組みを検討したい。(事務局)

⇒ 措置10や措置15については、学校がどのような取組みを実施することを想定しているのか。(委員)

⇒ 措置10については、文化財行政以外の各主体がどのような取組みを行っているのかを把握したうえで、効果的な情報発信を検討・実施することで学習の機会を広げていければと考えている。措置15については、既に指導課からの依頼で研修などに参加しているため、それを広げていくイメージである。今後は、ボランティア団体や観光団体などにも参加していただきたいと考えている。(事務局)

⇒ 教員も異動などで体制は変わるため、定期的に計画や事業を説明する機会があると良い。(委員)

⇒ 校長会などでぜひ説明していただきたい。(委員)

⇒ 指導課では文化課とは既に連携しており、佐倉学も積極的に推進していきたいと考えているが、現状として教材などの関係で停滞している課題もある。本計画の策定を機会に教員のスキルアップなども進めていければ良いと考えている。(委員)

・学校教育も佐倉市の特色であるため活かしていただきたい。学校は、生徒が学ぶ場所だけでなく、地域の住民にとっても大事な場所であるため、古い建物でなくても地域の中に存在すること自体が歴史的な資産ではないか。単純なカリキュラムの改善だけでなく、学校のあり方から見直して位置付けていくことができれば良いと考える。(委員)

⇒ 学校の周辺を調べたり学んだりする機会が学校教育で設けられていることがあるが、これまでは、そのような機会へのアプローチが十分でなかったと反省している。今回の計画では、そのアプローチを更に進めていけるよう方針や措置を位置付けている。(事務局)

○ 情報発信や把握調査に関する意見

・今回の計画策定で、多岐に渡る課題が抽出されたと認識している。実際に措置を推進していくにあたり、啓蒙や情報発信、維持管理など他の地域でも共通するような取組みについては、ガイドラインのようなものは存在しないのか。(委員)

⇒ 国や県でもマニュアルみたいなものはないが、参考として建造物に関しては活用の事例集などが文化庁から発信されている。全国の登録文化財に関して、NPO が参画した活用など様々な事例がまとめられているが、

やはりどの文化財もそれぞれの特徴や地域に見合った活用が望ましい。また、個別の文化財については保存活用計画の策定が文化庁のもと推進されている。計画を作らないとしても、保存や活用の仕組みなどについて参考になるのではないかと。(委員)

・今回の計画は、取組みの内容や狙いがよく網羅されており、未指定を含めた文化財についても5つの歴史文化に分けて整理いただいている。本計画を市民にも広く見ていただくことができれば、自分の住んでいる地域の文化財について知ることができる。(委員)

・一方で、〇〇委員がおっしゃったように、具体性に欠ける部分もある。把握調査の推進については、今後具体的にどのような調査が必要なのか。(委員)

⇒ これまでの把握調査の概要については、第3章第2節で示しており、各調査の進捗などを類型ごとに整理している。これを踏まえ、方向性①の大方針①「把握調査の推進と、正確かつ魅力的な情報の掘り起こし」において、措置1として「現状の把握が不十分な未指定文化財の把握調査」を位置付けている。寺社が所有する古代・中世の仏像などの美術工芸品をはじめ、さらに調査が必要なものについては専門家のご意見を伺いながら進めていく。(事務局)

○ 文化財件数、リストに関する意見

・44ページに記載がある通り、佐倉市では現在約1万4千件以上の文化財が確認されている。文化庁による地域計画の認定にあたっては、これらの文化財を網羅したリストの提出を求められていると思うが、進捗はどうなっているか。(委員)

⇒ 文化財リストの件数はほぼ確定であるが、重複などの最終確認については計画策定支援を委託しているランドブレインとともに行っていく。(事務局)

⇒ 文化財リストは一般に公開するものではないが、関係者は把握すべき資料である。災害対応などの事態の際に、その地域にはどのような文化財があるのかを事前に把握できる重要な資料となるが、文化財審議会などの関係者には共有されるものなのか。(委員)

⇒ まずは行政内で共有し、その後は審議会の先生方と相談しながら検討する。(事務局)

・未指定の文化財については、まだ把握できていないものが多数あるはずである。計画作成後の課題として把握調査をぜひ進めていただきたい。(委員)

⇒ 市内の寺社などには、有形文化財の他に知られていない文化財が多く存在する。他の自治体と同様に、積極的に総合調査などが行われると良い。(委員)

⇒ 情報発信を通して、自分の所有する物が文化財かもしれないと思うきっかけが重要である。(委員)

⇒ 地域計画のもとで文化財を把握し、活かすにあたっては、市内には文化財が実はもっと存在するという考え方が重要である。個別の文化財はまだ「点」の段階であり、面的な要素として学校や地形、地名、土地利用などの変遷も歴史文化の一部として捉える必要がある。次の取組みに繋げるためには、こうした地域や地図ベースでの考え方がまだ弱いのではないかと。また、「未指定文化財」というものは「指定」の概念の裏返しであるため、地域全体の歴史文化を捉えていく必要がある。(委員)

2. これからの文化財の保存と活用について[意見交換]

～事務局より意見交換の主旨の説明～

○ 取組みの実態に関する意見

・今回のような計画を作りつつも、佐倉市の予算配分などを見ると文化財行政の予算は縮小されている実態にある。市史編さん委員会で進めてきた調査などの発信にあたっては、職員が減らされたり、発信の媒体が不十分

であったりする。これまでに進めてきた地道な取組みのうえに新たな取組みがある。市には、必要な人員の適切な配置を要望したい。(委員)

⇒ 文化財に限らず、全体として人員が非常に少ない。特に文化財の保存は、教育委員会においても他事業に比べて優先事項ではなく、予算や人員の確保が大変難しい。文化財の保存・活用にあたっては、行政や専門家だけでなく、一般市民への声掛けが重要である。市民個人への対応は難しいと思うが、委員の皆さんが所属している団体等を通して協力を得ることはできるのではないかと。(委員)

・お寺での講演会など、寺社においても積極的に情報発信等が行われていると思うが、その効果や手応えはどうか。(委員)

⇒ お寺で文化財を公開した際には、そういった機会に初めてお寺を訪れる人がほとんどであると感じた。また、保存・活用にあたっては、お寺や神社がどのような人をターゲットとするべきなのか、所有している文化財をどのように活かすべきなのか、お寺や神社として佐倉市の歴史文化をどのように受け止めていくべきなのか判断が難しい。講演会などの開催も概ね好評ではあるが、経済的には赤字である。(委員)

⇒ お寺や神社などの文化財所有者が、それぞれの立場から情報発信するにあたって市から何か支援を得られないのか。(委員)

⇒ 市が情報提供している公益財団等の補助による支援は、寺社自身による文化活動などが対象となっている。市として引き続き情報提供は行っていくが、団体側からも情報発信を積極的に行っていただけると支援が得られやすいのではないかと。所有者・管理者の皆さまの積極的な活動が後押しになる。(事務局)

⇒ ソフト機能の積み重ねは、博物館機能にも繋がっていく。(委員)

・他の自治体では、法的な保存期限が切れた際に、古い学校の記録などの文書が廃棄されてしまっている実態がある。古いからと言ってすぐに破棄するのではなく、まず市の文化課に情報が共有されることが重要である。また、幼稚園が所有している「ナンシーメリー」などの文化財についても、廃園になった場合の対応方法などを検討する必要がある。(委員)

⇒ 現在、人形使節の「ナンシーメリー」は園長室に保管されている。園の継続とは別に、先代の木造園舎に関するものや所有する有形文化財について、保存に関する相談を前年度から受けている。今後は、場合によっては文化課等で預かることも想定している。(事務局)

⇒ 小学校の統廃合などの際に、資料が紛失しないよう管理する体制も整っていないのではないかと。統廃合時に対応を始めても遅いため、今のうちに調査を実施できると良い。(委員)

⇒ 小学校では校長が変わる際に、重要な資料については随時引き継がれている。誤って廃棄されないよう、市からも引き続き情報を発信していきたい。(委員)

・措置10などであげられている「ボランティア団体、市民の取組み」との連携も大事である。公民館で行われている社会教育などの活動と連携することで、既存の取組みとも重なっている。これらを有効活用することで活動を広げていくことができるのではないかと。(委員)

⇒ 市内には知られていない文化財や、埋もれている文化財が多くある。そういったものをどのように発掘し、保存環境を形成していくかが大変重要なことである。今回の策定協議会にご参加いただいた皆様にも引き続きご協力いただきたい。(委員)

・本日欠席の委員より、事前に意見・要望を2点いただいている。一つは、展示スペースの見直しにあたり、現在は事前予約制になっている弥富民俗資料展示室についてアクセス向上などの改善はできないかという要望をいただいた。もう一つは、廃園が決まった佐倉幼稚園について、文化財が密集しているエリアに位置していることから、跡地利用として展示スペースなどに活用できないかという意見であった。(事務局)

○ 文化財への認識に関する意見

- ・お寺で講演会などの活動を行っていても地元の人がなかなか来てくれないというお話があったが、こうした積み重ねこそが、「知らない」を「知っている」にしていく活動であると感じた。地元で興味が無かった人も、講演会などが開催されていたことを知ることで、文化財を認識するきっかけにもなる。(委員)
- ・情報発信の継続については、先日学芸員資格の研修に来ていた学生に話を聞き、SNS の使い方などについて大変参考になった。情報発信にあたっては、ターゲットにしたい層に実際に発信してもらうと良いのではないか。また、美術館では、夏休み期間中に中学生アンバサダーを募集し、気に入った場所を来館者に案内してもらう活動をしてもらったが、中学生の視点から見た話は来館者にもよく聞いてもらえた印象であった。これまで中高生との関わりは少なかったが、こうした学生と上手く繋がることで情報発信に活かせるのではないか。(委員)
- ・本計画は、市内の文化財が関連文化財群として整理されている。計画の公開を通じて、文化財を知らない人にとっては、こういった関連性を持って佐倉市の文化財が存在していることを知る良いきっかけになるのではないか。(委員)
- ・文化財に対する認識を深めるにあたり、「文化財」という言葉が一般の人たちには難しいのではないか。それぞれの文化財には、当時の生活に根差した何らかの合理性を持っている。もう少し噛み砕いた表現で、文化財が生活で何の役に立つのか、身近なところから発信していけると良い。(村田委員)
- ・計画を実行していくにあたっては、予算の問題がある。最近では、クラウドファンディングなどの手法があるが、そのためには日ごろの情報発信や、文化財の維持管理に関わる人に対するインセンティブなども必要なのではないか。(委員)
- ・今回の計画策定を通して、市内の文化財が網羅的に把握された。こうした取組みが全国の市町村で行われることにより、少子高齢化や人口減少が進む中でも、歴史文化や文化財を継承していくことができる良い方法であると思った。(委員)
- ⇒ 実際には、文化財とは何か、なぜ保存するのかを理解していただいていない方も多し。指定されたものだけでなく、未指定のものも文化財であるということを認識していただくことが重要である。(委員)
- ・文化財の保存・活用にあたり、学校の役割が非常に重要であると改めて感じた。それぞれの学校区には未指定を含めて様々な文化財が存在している。子どもたちがこうした身近なところから歴史文化に興味を持つことができれば、佐倉学や地域の愛着にも繋がるのではないか。引き続き、文化課とも連携していきながら取組みを進めていきたい。(委員)

以上